

○山県市単独市営住宅管理条例施行規則

平成28年3月18日

規則第11号

改正 平成28年10月11日規則第34号

平成28年2月15日規則第4号

(一部未施行)

(趣旨)

第1条 この規則は、山県市単独市営住宅管理条例(平成28年山県市条例第17号。以下「条例」という。)第11条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(入居の申込み)

第2条 条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例(平成15年山県市条例第132号。)(以下「市営住宅条例」という。)第8条第1項の規定による単独市営住宅の入居の申込みは、単独市営住宅入居申込書(様式第1号)によるものとする。

2 前項の単独市営住宅入居申込書には、入居申込者及びその世帯に関し、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 住民票の写し

(2) 単独市営住宅を必要とする状況を証するに足りる書類

(3) 市町村税納税証明書

(4) その他市長が必要と認める書類

(入居者の決定通知)

第3条 市営住宅条例第8条第2項の規定による入居者の決定通知は、単独市営住宅入居決定通知書(様式第2号)により行うものとする。

(請書)

第4条 市営住宅条例第11条第1項第1号に規定する請書は、様式第3号によるものとする。

(入居可能日の通知)

第5条 市営住宅条例第11条第5項の規定による入居可能日の通知は、単独市営住宅入居可能日通知書(様式第4号)によるものとする。

(同居人の異動)

第6条 入居者は、出生、死亡、転出その他の事由により同居人に異動を生じたときは、速やかに同居人異動届(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

2 市営住宅条例第12条の規定による同居親族以外の者を同居させることについての承認の申請は、同居人入居承認申請書(様式第6号)によるものとする。

3 市長は、前項の同居人入居承認申請書の提出があった場合において、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、同居を承認する。

(1) 同居しようとする者が入居者又は入居者の配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)(の3親等以内の血族又は直系姻族であるとき。

(2) その他特別の事情があるとき。

4 市長は、前項の規定により同居の承認をしたときは、入居者に対し同居人入居承認書(様式第7号)を交付するものとする。

(入居承継の承認)

第7条 市営住宅条例第13条の規定による入居の承継の承認申請は、単独市営住宅入居承継承認申請書(様式第8号)によるものとする。

2 前項の申請があった場合において、市長は、入居者の承継を承認したときは、単独市営住宅入居承継承認書(様式第9号)を申請者に交付するものとする。

(収入の申告等)

第8条 市営住宅条例第15条第1項の規定による収入の申告及び条例第8条第1項の規定による収入の状況についての報告は、収入に関する報告書(様式第10号)によるものとする。

2 市長は、市営住宅条例第15条第3項の規定により認定した収入の額を、家賃通知書(様式第11号)により入居者に通知するものとする。

(家賃減免申請等)

第9条 市営住宅条例第16条(条例第7条第3項において準用する場合を含む。)の規定による家賃の減免又は徴収の猶予を受けようとする者は、家賃減免申請書(様式第12号)又は家賃徴収猶予申請書(様式第13号)を市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する申請書の提出があった場合において、市長は、家賃の減免又は徴収の猶予を承認したときは、家賃減免承認書(様式第14号)又は家賃徴収猶予承認書(様式第15号)を申請者に交付するものとする。
(使用の一時中止の届出)

第10条 市営住宅条例第25条の規定による単独市営住宅を一時使用しないときの届出は、単独市営住宅使用一時中止届(様式第16号)によるものとする。
(模様替等の承認)

第11条 入居者は、市営住宅条例第28条ただし書の規定による模様替又は増築の承認を得ようとするときは、原状回復又は撤去を条件として、単独市営住宅の模様替(増築)承認申請書(様式第17号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書の提出があった場合において、市長は、単独市営住宅の模様替又は増築を承認したときは、単独市営住宅の模様替(増築)承認書(様式第18号)を申請者に交付するものとする。
(高額所得者に対する認定の通知)

第12条 市営住宅条例第29条第2項の規定による高額所得者としての認定の通知は、高額所得者認定書(様式第19号)を交付して行うものとする。
(高額所得者に対する明渡請求)

第13条 条例第6条第1項の規定による高額所得者に対する単独市営住宅の明渡し
の請求は、高額所得者に対する単独市営住宅明渡請求書(様式第20号)を交付して
行うものとする。
(明渡期限の延長申請等)

第14条 市営住宅条例第32条第4項の規定により明渡期限の延長を申し出ようとする者は、単独市営住宅明渡期限延長申請書(様式第21号)に、次に掲げる書類を添

付して提出しなければならない。

- (1) 入居者又は同居者が病気にかかっているときは、医師の診断書
- (2) 入居者又は同居者が災害等により著しい損害を受けたときは、被災に関する証明書又は現場を証する写真等
- (3) 入居者又は同居者が近い将来において定年退職する等の理由により、収入が著しく減少することが予想されるときは、勤務先の長等の発行する証明書
- (4) その他前3号に準ずる特別の事情があるときは、その事実を証する書類

2 市長は、前項の申請書の提出があった場合において、市営住宅条例第32条第4項の規定により明渡しの期限の延長を承認したときは、単独市営住宅明渡期限延長承認書(様式第22号)を申請者に交付するものとする。
(明渡届)

第15条 市営住宅条例第41条第1項の規定による単独市営住宅の明渡しの届出は、単独市営住宅明渡届(様式第23号)によるものとする。
(検査職員の証票)

第16条 市営住宅条例第56条第3項に規定する検査に当たる者の身分を示す証票は、単独市営住宅検査者証(様式第24号)とする。
(準用)

第17条 この規則に定めるもののほか、単独市営住宅については、山県市市営住宅管理条例施行規則(平成15年山県市規則第101号)第1条の2、第4条、第6条及び第7条、第12条及び第13条、第15条並びに第22条及び第23条の規定を準用する。この場合において、「市営住宅」とあるのは、「単独市営住宅」と読み替えるものとする。

附 則
(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
(山県市特定公共賃貸住宅条例施行規則の廃止)
- 2 山県市特定公共賃貸住宅条例施行規則(平成15年山県市規則第102号。以下「前

の規則」という。)は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行前に、前の規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、同規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(平成 28 年 10 月 11 日規則第 34 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 29 年 2 月 15 日規則第 4 号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条に掲げる規定は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25 年法律第 27 号)附則第 1 条第 5 号に掲げる規定の施行の日(平成 29 年 5 月 30 日)から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、第 1 条の規定による改正前の山県市単独市営住宅管理条例施行規則の様式による用紙で、現に残存するものは、当分の間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

3 この規則の施行の際、第2条の規定による改正前の山県市単独市営住宅管理条例施行規則の様式による用紙で、現に残存するものは、当分の間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

様式第1号(第2条関係)

(表)

抽選年月日	入居年月日	入居の事由	受付番号	書類審査	事情調査
※	※	※	※	※	※
補充番号	入居室番号	一般・特定			
※	※	()			

山県市長様 単独市営住宅入居申込書

フリガナ氏名

山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第8条第1項の規定により、次のとおり市営住宅の入居を申し込みます。

申込みをする団地	職	勤務先	名称
			電話()
本籍	業	所在地	
現住所	等	勤務内容	
電話()			

入居する家族(婚約者を含む)	続柄	フリガナ氏個人番号	生年月日	職業	申込者と別居中の者の住所及び電話番号	※年間所得金額
	本人		・ ・			
			・ ・			
			・ ・			
			・ ・			
			・ ・			
			・ ・			
			・ ・			
	計	人				

1 現在住んでいる住宅	区分	種類	使用状況	畳数及び室数
	(1) 自己所有の家	(1) 1戸建	(1) 間借	8畳間 室
	(2) 親、兄弟所有の家	(2) 長屋	(2) 同居	6畳間 室
	(3) 勤務先の家(社宅等)	(3) アパート	(3) 下宿	4.5畳間 室
	(4) 公営住宅等	(4) 寮	(4) その他	畳間 室
	(5) (県・市・町・村・公社・公団)	(5) 非住宅(住宅に改造したものを含む。)		1人当たりの畳数 畳
	(6) 一般借家	(6) その他		(居住室としている部屋のみ計算する)

2 現在同居している家族の	続柄	氏名	満年齢	職業	3人入居申込者世帯の種別	事由	内容
	本人					特別低所得者	生活保護等
						寡婦または寡夫	年 月から
						(養育費の受給)	死別・離別・別居・その他
						障害者世帯	(円/月)
						60歳以上の人数	障害 級
	計	人				18歳未満の扶養する子の人数	人

※収入基準額 (円 + 円) - (円 × 人 + 円) = 円

12

(所得階層 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ に該当)

4 現在住んでいる住宅で困っている理由	☐ 住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有状態にある。 ☐ 他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている。 ☐ 住宅がないため親族と同居することができない。 ☐ 住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある。 ☐ 正当な事由による立退きの要求を受け、適当な立退き先がないために困窮している。（自己の責めに帰すべき事由に基づく場合を除く。） ☐ 住宅がないため勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている。 ☐ 収入に比して著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている。 家賃金額（ ）円 ☐ 結婚又は離婚して世帯を形成するにあたり、適当な住宅がない。 ☐ その他（ ）			
	5 上記の状態は、 年 月 日からである。			
現在住所案内(目標をわかりやすく)	現在の住まいの間取りを簡単に書いてください。（畳数も記入してください。）			
	北 ↑ 			
6 確認事項	☐ 市町村民税を滞納していません。 ☐ 入居申込者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。また、市において岐阜県警察本部へ事実確認することに同意します。 ☐ 山梨市がマイナンバー（個人番号）を利用して関係情報を閲覧することに同意します。 ☐ 山梨市の 課が公営住宅法第25条第1項に基づき事務手続きを処理するために限って、平成 年度の地方税関係情報を取得することに同意します。			
	申請者	続柄：	続柄：	続柄：
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名

※ 15歳以上の入居する家族（中学生、高校生を除く）全ての署名が必要です。同意する本人が署名をしってください。

- 1 入居する家族の住民票及び所得を証明する書類を添付すること。
- 2 上記の書類を添付するかわりに個人番号を利用する場合のみ個人番号を記入し、同意欄に署名をすること。
- 3 婚姻予約者については、婚姻証明書及び入居誓約書を添付すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。
- 5 (番号)の欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 6 □の欄は、該当するものに☑を記入すること。
- 7 代理人が同意欄に署名する場合、本人からの委任状をとること。
- 8 同意が必要な者の数が署名欄より多い場合は、欄外に記載して差し支えない。

様式第2号(第3条関係)

住所氏名

様

山県市長

第 年 月 日 号

印

單獨市營住宅入居決定通知書

山梨市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山梨市市営住宅管理条例第8条第2項の規定により、次のとおり山梨市単独市営住宅の入居を決定したので通知します。

入 居 す る 住 宅	所 在 地	
	住 宅 名 ・ 住 宅 番 号	
	構 造	
家 賃 及 び 敷 金 の 額	家 賃	月 額 金 円
	敷 金	金 円
入 居 手 続 完 了 期 限	年 月 日	
入 居 家 族 数	人	

(入居許可条件)

- 1 法令、山梨市単独市営住宅管理条例及び同施行規則並びにこれらに基づく指示命令等を遵守すること。
- 2 入居後は、当該単独市営住宅に係る一切の責任を負うこと。
- 3 公序良俗に反する行為を厳に慎むこと。
- 4 近隣と協調し、迷惑行為を行わないこと。
- 5 家賃は、定められた期日までに必ず納入すること。

(備考)

請書の提出及び敷金の納入をしない場合には、決定を取り消すことがあります。

【届出_根拠規範】21_岐阜県山県市_4-2
山県市単独市営住宅管理条例施行規則8/32

様式第3号（第4条関係）

収入印紙
を貼って
ください。

年 月 日

山県市長 様

氏 名
請 書

年 月 日次の単独市営住宅の入居決定を受けましたので、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第11条第1項第1号の規定により提出します。入居の上は、山県市単独市営住宅管理条例及び同条例施行規則並びにこれに基づく指示命令を堅く守ります。保証人は、入居者と連帯して家賃その他債務について、その義務を負担します。

家賃月額金	円							
建物表示	所在地							
	住宅名・住宅番号							
	構造規格	造		坪		畳外造作付		
入居者	本籍地							
	現住所氏名等			年 月 日生		性別	男 女	
連帯保証人	現住所	電話（ ） —						
	氏名等			年 月 日生		性別	男 女	
	職業等	職 業		年収入		入居者との関係		
	勤務先	名 称 所在地	電話（ ） —					
証人	現住所	電話（ ） —						
	氏名等			年 月 日生		性別	男 女	
	職業等	職 業		年収入		入居者との関係		
人	勤務先	名 称 所在地	電話（ ） —					

- 備考
- 保証人は、入居者と同程度以上の収入があること。
 - 保証人の収入証明書を添付すること。収入証明書がとれない場合は、納税証明書を添付すること。
 - 保証人の印鑑登録証明書を添付し、その印で押印すること。
 - 所定の欄に収入印紙をはり、入居者及び連帯保証人の実印で割印すること。

様式第4号（第5条関係）

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

山県市長

単独市営住宅入居可能日通知書

さきに入居決定した単独市営住宅の入居可能日は、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第11条第5項の規定により次のとおり決定しましたから通知します。

入 居 可 能 日	年 月 日
-----------	-------

備考 家賃は、入居可能日から徴収します。

様式第5号(第6条関係)

年 月 日

山県市長 様

住 宅 所 在 地
住 宅 名 ・ 住 宅 番 号
入 居 者

㊦

同 居 人 異 動 届

次のとおり同居人に異動を生じたので、山県市単独市営住宅管理条例施行規則第6条第1項の規定により届け出ます。

届出人との続柄	氏 名	生年月日	勤 務 先	年 間 所 得 金	異 動 理 由
					出生・死亡・転出 その他 ()
					出生・死亡・転出 その他 ()
					出生・死亡・転出 その他 ()
					出生・死亡・転出 その他 ()
					出生・死亡・転出 その他 ()
					出生・死亡・転出 その他 ()

備考 1 退去者は、異動先の住民票の写しを添付すること。

2 異動理由欄は、該当するものを○で囲むこと。

様式第6号(第6条関係)

年 月 日

山県市長 様

住 宅 所 在 地
住 宅 名 ・ 住 宅 番 号
入 居 者

㊦

同居人入居承認申請書

次のとおり単独市営住宅に同居をたく、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第12条の規定により、関係書類添付の上申請します。

なお、承認の期間を厳守し、また私が退居するときは同時に退居することを併せ誓約します。

同居しようとする者						
氏 個 人 番 号	性別	年 齢 生年月日	続柄	現 住 所	職業 勤務先	年 間 所 得 金 額
		・ ・				
		・ ・				
		・ ・				
同居申請理由			同居しようとする期間	自 年 月 日 至 年 月 日		
同意欄	☐ 山県市がマイナンバー（個人番号）を利用して関係情報を閲覧することに同意します。					
	☐ 山県市の 課が公営住宅法第27条第5項に基づく事務手続きを処理するために限って、平成 年度の地方税関係情報を取得することに同意します。					
	続柄：		続柄：		続柄：	
	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
※1 5歳以上の同居しようとする者（中学生、高校生を除く）全ての署名が必要です。同意する本人が署名をしてください。						

備考 1 同居をしようとする者の住民票（入居者との関係の分かるもの）及び所得が分かる書類を添付すること。

2 上記の所得がわかる書類を添付するかわりに個人番号を利用する場合のみ、個人番号を記入すること。

3 □の欄は、該当するものに☑を記入すること。

4 代理人が同意欄に署名する場合、本人からの委任状をとること。

5 同意が必要な者の数が署名欄より多い場合は、欄外に記載して差し支えない。

様式第7号（第6条関係）

第 号
年 月 日

住 宅 所 在 地
住宅名・住宅番号
氏 名 様

山県市長 印

同居人入居承認書

年 月 日付けの申請について、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第12条の規定により下記条件を付して承認します。

記

1 同居者					
氏 名	性別	年齢	入居者との続柄	備 考	

2 同居期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 入居者が退去し明渡しを請求されたときは、同居者を同時に退去させること。

4 申請書の記載事項に不正の事実が判明したとき又は他の入居者に影響を及ぼしたと認めたときは、同居の承認を取り消されても異議なく同居者を退去させること。

様式第8号(第7条関係)

年 月 日

山県市長 様

住 宅 所 在 地
住宅名・住宅番号
入 居 者 氏 名



単独市営住宅入居承継承認申請書

私は、次のとおり単独市営住宅の入居を承継したいので、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第13条の規定により承認されるよう申請します。

入 居 承 継 し た い 居		所 在 地			
		住 宅 名 ・ 住 宅 番 号			
現 名 義 人 と 申 請 人 と の 続 柄		名 義 人 氏 名		続 柄	
申 請 人 が 、 こ の 住 宅 に 入 居 し た 期 間		入居期日		年 月 日 ～ 年 月 日	
承 継 理 由 の 生 じ た 日				年 月 日	
理 由					
同 居 者	氏 個 人 番 号	性 別	生 年 月 日	続 柄	勤 務 先
			・ ・		年 間 所 得 金 額
			・ ・		
			・ ・		
			・ ・		
			・ ・		
			・ ・		
同 意 欄	☐ 山県市がマイナンバー（個人番号）を利用して関係情報を閲覧することに同意します。				
	☐ 山県市の 課が公営住宅法第27条第6項に基づく事務手続きを処理するために限って、平成 年度の地方税関係情報を取得することに同意します。				
	申 請 人 氏 名	続 柄 :	続 柄 :	続 柄 :	続 柄 :
		氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
	※ 15歳以上の同居しようとする者（中学生、高校生を除く）全ての署名が必要です。同意する本人が署名をしてください。				

備考

- 1 同居者全員の住民票（名義人との関係のわかるもの）及び所得が分かる書類等を添付すること。
- 2 上記の書類を添付するかわりに個人番号を利用する場合のみ、個人番号を記入すること。
- 3 申請人が入居決定者の配偶者又は3親等以内の親族である場合は、戸籍謄本を添付すること。
- 4 連帯保証人を変更する場合、請書を添付すること。
- 5 □の欄は、該当するものに☑を記入すること。
- 6 代理人が同意欄に署名する場合、本人からの委任状をとること。
- 7 同意が必要な者の数が署名欄より多い場合は、欄外に記載して差し支えない。

様式第9号（第7条関係）

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

山県市長 印

単独市営住宅入居承継承認書

さきに申請された入居の承継について、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第13条の規定により次のとおり承認します。

入居承継を承認する住宅	所在地	
	住宅名・住宅番号	
家賃及び敷金の額	家賃	月 額 金 円
	敷金	金 円
入居承継者氏名		
承継者家族数	人	

様式第 10 号（第 8 条関係）

収入に関する報告書
年 月 日

山県市長 様
公営住宅法第 16 条第 1 項及び山県市単独市営住宅管理条例第 10 条において準用する山県市市
営住宅管理条例第 15 条第 1 項の規定により、私及び同居親族の昨年（ 年 1 月 1 日から 年
12 月 31 日まで）の収入を、次のとおり報告します。

続 柄	同 居 ・ 別 居	氏 個 人 番 号	生 年 月 日	職 業 ・ 勤 務 先 （ 電 話 番 号 ）	所 得 の 種 類				控 除 該 当 額				特 記 事 項
					所得の種類	収入額	所得額	総所得額	租 税	特 徴 税	課 税 所 得	課 税 所 得	
本 人	同居 ・ 別居		・ ・		給与所得								中途 （就職・退職） 年 月 日
		年金所得											
	同居 ・ 別居		・ ・		事業・その他								中途 （就職・退職） 年 月 日
		給与所得											
	同居 ・ 別居		・ ・		年金所得								中途 （就職・退職） 年 月 日
		事業・その他											
	同居 ・ 別居		・ ・		給与所得								中途 （就職・退職） 年 月 日
		年金所得											
	同居 ・ 別居		・ ・		事業・その他								中途 （就職・退職） 年 月 日
		給与所得											
	同居 ・ 別居		・ ・		年金所得								中途 （就職・退職） 年 月 日
		事業・その他											
	同居 ・ 別居		・ ・		給与所得								中途 （就職・退職） 年 月 日
		年金所得											
	同居 ・ 別居		・ ・		事業・その他								中途 （就職・退職） 年 月 日
		給与所得											
同 意 欄		該当する場合、□に○を記入すること。 □山県市がマイナンバー（個人番号）を利用して関係情報を閲覧することに同意します。											

備考 1 源泉徴収票の写し又は所得課税証明書を添付すること。
2 上記の書額を添付するかわりに個人番号を利用する場合のみ、個人番号を記入すること。

様式第 1 1 号（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

家 賃 通 知 書

住	宅	番	号

山県市長 

山県市単独市営住宅管理条例施行規則第 8 条第 2 項の規定により、山県市単独市営住宅の家賃（使用料）を次のとおり通知します。

認定年度	
------	--

所得額合計	控除額合計	認定月額	現行家賃

続 柄	収 入 該 当 者	所 得 額

家 賃 月 額	適用開始年月

様式第12号(第9条関係)
山県市長 様

年 月 日

住所所在地

入居者氏名



家 賃 減 免 申 請 書

次のとおり家賃の減免をされたく、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第16条(第7条第3項において準用する場合を含む。)の規定により申請します。

申 請 する 住 宅	所 在 地					
	住 宅 名 ・ 番 号					
家 賃	現 行 家 賃		減免申請額		減免後の家賃	
	月額	円	月額	円	月額	円
減 免 申 請 期 間	年 月 日分から 年 月 日分まで		日(月)間			
理 由						
世帯員の状況	氏 名	続 柄	年 齢	職 業	年 間 所 得 額	摘 要
	個 人 番 号					
					円	
					円	
					円	
					円	
況 計 人				計	円	
支 出 額	療 養 の た め の 支 出 額				円	合 計 円
	災 害 に よ る 損 害 の た め の 支 出 額				円	
	上 記 に 準 ず る 特 別 の 事 情 に よ る 支 出 額				円	
同 意 欄	該当する場合、□に☑を記入すること。 □山県市がマイナンバー（個人番号）を利用して関係情報を閲覧することに同意します。					

- 備考 1 所得を証明する書類を添付する。
2 上記の書類を添付するかわりに個人番号を利用する場合のみ、個人番号を記入すること。
3 医師の発行する診断書及び医療費の証明書、災害による損害の見積書その他支出額を証明する書類を添付する。

様式第13号(第9条関係)

年 月 日

山県市長 様

住 所

氏 名



家 賃 徴 収 猶 予 申 請 書

次のとおり、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第16条(第7条第3項において準用する場合を含む。)の規定により家賃の徴収猶予を申請します。

申 請 する 住 宅	所 在 地					
	住 宅 名 ・ 番 号					
現 行 家 賃	月 額 円					
徴 収 猶 予 を 申 請 す る 期 間 及 び 金 額	年 月 日分から 年 月 日分まで	月 間 金	円			
徴 収 猶 予 期 間 満 了 後 に お け る 家 賃 の 納 付 方 法						
理 由						
世帯員の状況	氏 名	続 柄	年 齢	職 業	年 間 所 得 額	摘 要
	個 人 番 号					
					円	
					円	
					円	
					円	
況 計 人				計	円	
同 意 欄	該当する場合、□に☑を記入すること。 □山県市がマイナンバー（個人番号）を利用して関係情報を閲覧することに同意します。					

- 備考 1 所得を証明する書類を添付する。
2 上記の書類を添付するかわりに個人番号を利用する場合のみ、個人番号を記入すること。
3 医師の発行する診断書及び医療費の証明書、災害による損害の見積書その他支出額を証明する書類を添付する。

様式第 1 4 号（第 9 条関係）

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

山県市長 印

家 賃 減 免 承 認 書

さきに申請された家賃の減免について、山県市単独市営住宅管理条例第 1 0 条において準用する山県市市営住宅管理条例第 1 6 条（第 7 条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定により次のとおり承認します。

減 額、免 除 する 住 宅	所 在 地		
	住 宅 番 号 ・ 構 造		
減 額、免 除 する 額（月 額）	割		

様式第 1 5 号（第 9 条関係）

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

山県市長 印

家 賃 徴 収 猶 予 承 認 書

さきに申請された家賃の徴収猶予について、山県市単独市営住宅管理条例第 1 0 条において準用する山県市市営住宅管理条例第 1 6 条（第 7 条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定により次のとおり承認します。

徴 収 猶 予 す る 住 宅	所 在 地
	住宅番号
徴 収 猶 予 の 期 間 及 び 金 額	年 月分から 家賃 金 円 年 月分まで
徴 収 猶 予 期 間 満 了 後 に お け る 完 納 方 法	
理 由	

様式第16号（第10条関係）

年 月 日

山県市長 様

住 宅 所 在 地
住宅名・住宅番号
入 居 者 氏 名



単独市営住宅使用一時中止届

次のとおり単独市営住宅の使用を一時中止しますから、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第25条の規定により届け出ます。

住 宅 使 用 中 止 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 日（月）間
理 由	
住 宅 使 用 中 止 期間中の連絡先	

様式第17号（第11条関係）

年 月 日

山県市長 様

住 宅 所 在 地
住宅名・住宅番号
入 居 者 氏 名



単独市営住宅の模様替（増築）承認申請書

次のとおり単独市営住宅の模様替（増築）をしたいので、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第28条ただし書の規定により承認されるよう申請します。

模 様 替 （ 増 築 ） の 名 称	
使用場所及び名称	
工 事 予 定 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日 日（月）間
模 様 替 （ 増 築 ） を する目的及び理由	
住宅の明渡しの場合 の 処 理	・申請者の負担により原状に復旧します。
連 絡 先	自宅の電話 （ ） ー 会社の電話 （ ） ー （名称 ）
理 由	

備考 模様替をする設計図書を添付すること。

様式第 1 8 号（第 1 1 条関係）

第 号
年 月 日

住 宅 所 在 地
住宅名・住宅番号
入 居 者 氏 名 様

山県市長 印

単独市営住宅の模様替（増築）承認書

さきに申請された単独市営住宅の模様替（増築）について、山県市単独市営住宅管理条例第 1 0 条において準用する山県市市営住宅管理条例第 2 8 条ただし書の規定により次のとおり承認します。

模 様 替 （ 増 築 ） の 名 称	
使 用 場 所 及 び 名 称	 (別紙設計図のとおり)
工 事 予 定 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日 のうち 日 (月) 間
住宅の明渡しの場合の 処 理	・申請者の負担により現状に復旧すること。
備 考	

様式第 1 9 号（第 1 2 条関係）

第 号
年 月 日

住 所
住宅名・番号
入居者氏名 様

山県市長 印

高 額 所 得 者 認 定 書

山県市単独市営住宅管理条例第 1 0 条において準用する山県市市営住宅管理条例第 2 9 条第 2 項の規定により、次のとおり高額所得者であることを認定しましたので通知します。

入 居 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
最 近 2 年 間 の 収 入	年分 円 年分 円

様式第20号（第13条関係）

第 号
年 月 日

住 宅 所 在 地
住 宅 名 ・ 住 宅 番 号
入 居 者 氏 名

様

山県市長

高額所得者に対する単独市営住宅明渡請求書

山県市単独市営住宅管理条例第6条第1項の規定により、下記のとおり単独市営住宅の明渡しを請求します。

記

- 1 明渡請求住宅
単独市営住宅 号
- 2 住宅明渡期限
年 月 日

ただし、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第32条第4項の規定により、次のいずれかに該当する場合には、申出によりこの期間を延長することがあります。

(1) 入居者又は同居者が病気にかかっているとき。

(2) 入居者又は同居者が災害により著しい損害を受けたとき。

(3) 入居者又は同居者が近い将来において定年退職する等の理由により、収入が著しく減少することが予想されるとき。

(4) その他前3号に準ずる特別の事情があるとき。

3 住宅の明渡請求事由

山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第29条第2項の規定により、高額所得者に認定されたこと。

様式第21号（第14条関係）

年 月 日

山県市長 様

住 宅 所 在 地
住 宅 名 ・ 住 宅 番 号
入 居 者 氏 名

㊟

単独市営住宅明渡期限延長申請書

年 月 日付け 第 号をもって単独市営住宅の明渡請求を受けましたが、山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第32条第4項の規定により、次のとおり明渡期限の延長をされるよう申請します。

明 渡 期 限	年 月 日									
明 渡 延 長 期 限	年 月 日									
理 由										
世帯情報	氏名	続柄	性別	生年月日	個人番号					
		本人		・ ・						
同意欄	該当する場合、□に☑を記入すること。 □山県市がマイナンバー（個人番号）を利用して関係情報を閲覧することに同意します。									

- 備考
- 1 入居者又は同居者が病気にかかっているときは、医師の診断書を添付すること。

2 入居者又は同居者が災害等により著しい損害を受けたときは、被災に関する証明書又は現場を証する写真等を添付すること。

3 入居者又は同居者が近い将来において定年退職する等の理由により、収入が著しく減少することが予想されるときは、勤務先の長等の発行する証明書を添付すること。

4 その他1から3までに準ずる特別の事情があるときは、その事実を証する書類を添付すること。

5 市長が定める書類を添付するかわりに個人番号を利用する場合のみ、個人番号を記入すること。

様式第22号（第14条関係）

第 号
年 月 日

住 宅 所 在 地
住 宅 名 ・ 住 宅 番 号
入 居 者 名

様

山県市長



単独市営住宅明渡期限延長承認書

年 月 日付けで申請のあった単独市営住宅明渡期限の延長については、山
県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する山県市市営住宅管理条例第32条
第4項の規定により、次のとおり承認します。

明 渡 延 長 期 限	年 月 日
-------------	-------

様式第23号（第15条関係）

年 月 日

山県市長 様

住 所
氏 名



単 独 市 営 住 宅 明 渡 届

次のとおり単独市営住宅を明け渡しますので、山県市単独市営住宅管理条例第10条
において準用する山県市市営住宅管理条例第41条第1項の規定により検査されるよう
届け出ます。

明 渡 住 宅	単独市営住宅 号
明 渡 期 日	年 月 日
検 査 希 望 月 日	年 月 日
移 転 先	
理 由	・ 自己の都合による 〔 ・ 明渡請求による
備 考	

（注） この届は、明け渡そうとするときは、速やかに、単独市営住宅監理員に提出し
てください。

様式第24号（第16条関係）

	(表)	8.5cm
6.0cm	第 号	
	山県市単独市営住宅管理条例第10条において準用する 山県市市営住宅管理条例第56条に基づく単独市営住宅検査者証	
	職 氏 名	
	年 月 日	
	山県市長	印

(裏)

山県市市営住宅管理条例（抜粋）
(立入検査)
第56条 市長は、単独市営住宅の管理上必要があると認めるときは、単独市営住宅監理員若しくは市長の指定した者に単独市営住宅の検査をさせ、又は入居者に対して適当な指示をさせることができる。
2 前項の検査において、現に使用している単独市営住宅に立ち入るときは、あらかじめ、当該単独市営住宅の入居者の承諾を得なければならない。
3 第1項の規定により検査に当たる者は、その身分を示す証票を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

様式第1号(第2条関係)

様式第2号(第3条関係)

様式第3号(第4条関係)

様式第4号(第5条関係)

様式第5号(第6条関係)

様式第6号(第6条関係)

様式第7号(第6条関係)

様式第8号(第7条関係)

様式第9号(第7条関係)

様式第10号(第8条関係)

様式第11号(第8条関係)

様式第12号(第9条関係)

様式第13号(第9条関係)

様式第14号(第9条関係)

様式第15号(第9条関係)

様式第16号(第10条関係)

様式第17号(第11条関係)

様式第18号(第11条関係)

様式第19号(第12条関係)

様式第20号(第13条関係)

様式第21号(第14条関係)

様式第22号(第14条関係)

様式第23号(第15条関係)

様式第24号(第16条関係)